



# 石川県リハビリテーションセンターニュース

## ～令和7年度事業について～

### 目次

いしかわ介護業務改善相談支援センターの開設	1
復興リハビリテーション支援事業の取り組み	2
リハビリテーションセンター研修事業の報告	3
難病相談・支援センター事業の報告	4
高次脳機能障害相談・支援センター事業の報告	5
補装具費支給制度の情報提供について	6
今後の「リハセンターニュース」について	6

## いしかわ介護業務改善相談支援センターの開設

昨今、介護現場の人材不足が指摘されているなか、国では介護現場における生産性向上の取り組みを推進しています。こうした動きを受け、県では、ICT・介護ロボットなどのテクノロジー機器の導入活用を中心に、ノーリフティングケアや介護助手の活用など、現場の課題解決をワンストップで支援する「いしかわ介護業務改善相談支援センター」を、7月にリハビリテーションセンター（以下、センター）内に設置しました。

今年度、各介護現場で生じている課題の見える化や、それに伴うICT・介護テクノロジー導入に関する一般相談が12月末までに313件ありました。

また、伴走支援を希望する事業所を公募し、15事業所を選定するとともに、専門コンサルタントがビジネスチャットや現地訪問を通じて、各事業所の状況に応じた生産性向上の取り組みを支援しました。

さらに、介護テクノロジー導入を重点的に支援するモデル事業所を公募し、加賀・金沢・能登から3事業所を選定することで、業務改善につながる支援を集中的に行ってきました。今後は、モデル事業所の協力を得ながら、各地域へ取り組みを広げ、面的な業務改善を進めていく予定です。

また、センターに隣接する「バリアフリー体験住宅 ほっとあんしんの家」では、介護テクノロジーの常設展示を行うとともに、関連する研修も実施しています。

令和8年度も、事業所からの相談内容に応じて、機器導入や職場環境改善への支援、関係機関との連携、補助金制度の紹介などを行い、介護現場の生産性向上に向けた取り組みをさらに充実させていきたいと考えています。

**いしかわ介護業務改善相談支援センター**  
2025年7月23日(水) OPEN  
石川県リハビリテーションセンター内

介護現場の業務改善、効率化を進め、働きやすい職場づくりを支援します！

こんなお悩みはありませんか？

- 介護現場の生産性向上って、何か具体的には？
- 介護ロボットってどんなもの？どんな現場で役に立つの？
- 業務改善の具体的な事例が知りたい。応用してできない？
- 人材確保に関する支援内容や相談先を知りたい。

介護現場の課題解決に向けてサポートします！

センターに関するお問い合わせ  
☎ 076-266-2860 (受付時間 9:00~17:00)  
URL: <https://www.pref.shikoku.jp/shikoku/ishikawa/ishikawa-rehabilitation-center/> HP: 後日開設予定

いしかわ介護業務改善相談支援センター 〒950-5533 石川県金沢市東二軒二丁目1-1 石川県リハビリテーションセンター（清生会金沢病院敷内）内  
石川県リハビリテーションセンター

**生産性向上基礎セミナー 開催決定** 参加無料

本セミナーの要請（後日オウンドマンド依頼を含む）は、特定支援やゼロ事業所活用、補助金申請時の要件となる予定です。

セミナー内容

要旨：本センターの概要紹介  
<講演1>介護現場における生産性向上とは何か  
<講演2>介護テクノロジーの導入と業務改善に関する課題  
解決支援、ゼロ事業所、相談窓口に関するご説明  
質疑応答に関するご説明  
事業連携、関係  
機関等との連携（対象参加者のみ）

開催日時 2025年8月7日（木）13:00~17:00  
会場 石川県リハビリテーションセンター  
または、オンライン開催  
対象 石川県内の介護事業者 対象定員 80名  
申込方法 [webの申し込みフォーム](https://www.pref.shikoku.jp/shikoku/ishikawa/ishikawa-rehabilitation-center/)から 申込締切 8月4日（月）17:00  
URL: <https://www.pref.shikoku.jp/shikoku/ishikawa/ishikawa-rehabilitation-center/>

いしかわ介護業務改善相談支援センター 〒950-5533 石川県金沢市東二軒二丁目1-1 石川県リハビリテーションセンター（清生会金沢病院敷内）内  
石川県リハビリテーションセンター

## いしかわ介護業務改善相談支援センターちらし



研修の様子



介護テクノロジー試用検討

## 復興リハビリテーション支援事業の取り組み

仮設住宅や被災した自宅で閉じこもりがちな高齢者等の要介護化や重症化を予防するため、令和6年6月より、能登6市町（七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町）にリハビリテーション（以下、リハ）専門職を派遣し、支援活動を行っています。現在、個別訪問による相談支援と、集会場等での介護予防支援を中心に取り組んでおり、これらの活動状況について、以下に報告します。

### 1 個別訪問による相談支援

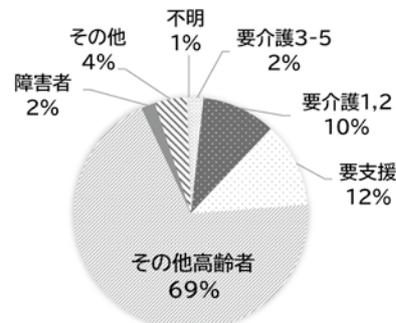
令和7年4月から12月までの6市町全体における個別支援は、のべ3,173人を対象に実施しました。年齢別では、75歳以上の後期高齢者が85%、65～74歳が11%であり、若年高齢者への支援も徐々に増加しています。男女別では女性が70%、男性が30%でした。また、一般高齢者への支援は69%、要支援・要介護認定者への支援は24%、支援場所は仮設住宅が89%、自宅が8%でした。

支援内容（複数回答）では、運動機能・認知機能・ADLの評価が概ね終了し、その評価結果に基づいて、福祉用具を活用した環境調整や動作指導、日中活動や活動の場の提案を行うケースが増えています。

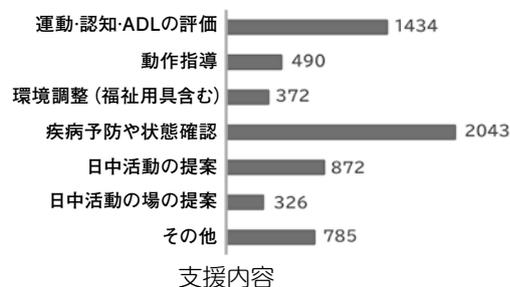
一方で、高齢者のなかには、要介護状態に至る原因となる疾患に気づかないまま生活している方も多く、疾病予防の観点から、自己管理が行えるよう支援していく必要性を感じました。

また、リハ資源の少ない奥能登地域では、介護保険サービスのなかでリハ支援を受ける機会が限られており、重症化予防を目的とした支援について、ケアマネジャーからの依頼が増えています。

これらの状況から、一般高齢者への疾病予防・介護予防支援から、要支援・要介護高齢者まで、幅広く継続的にリハ専門職が関わる必要性があると感じています。



支援対象者の介護度等



支援内容

### 2 集会場等での介護予防支援

住民の孤立や閉じこもりが課題となるなか、市町や支え合いセンター、災害支援団体等と連携し、住民が集える「通いの場」の開設・運営を行ってきました。集団活動への支援（アクティビティセンターなど）は、94団地の集会場などで、のべ841回実施し、のべ16,032人が参加しました。

また、市町と協働し、住民主体の活動となるよう、住民ボランティア等に参画を働きかけた結果、自主運営が可能な通いの場が増えてきています。さらに、体力テストの伴走支援など、住民ボランティアの育成にも、復興リハ支援担当のリハ専門職が関与しました。

通いの場への支援

市町村名	復興リハが関与した通いの場	定期的関与	必要時間関与
輪島市	36	10	26
珠洲市	25	2	23
穴水町	3	2	1
能登町	17	10	7
七尾市	9	6	3
志賀町	4	2	2
合計	94	32	62

### 3 連絡会・意見交換会

復興リハ担当者の人材育成を目的に、毎週水曜日に担当者連絡会を開催し、支援活動に関する情報共有や支援方法の検討を継続して行っています。

また、7月30日には、復興リハに携わるリハ専門職が集まり、意見交換会を開催しました。意見交換会では、専門職間や行政との協働が進み、住民理解が深まっていることが確認されました。一方で、行政とのさらなる連携、仮設住宅への継続支援、男性の参加促進など、実践上の課題も挙げられました。

これらを踏まえ、地域においてリハ専門職に求められる役割や専門性をさらに深めていく必要性が示されました。



意見交換会の様子（能登空港）

意見交換で挙げた内容（例）

分類	復興リハの有用性	実施するうえでの課題
他機関との連携	行政・他機関との協働が進み情報共有が円滑化した	早期からの行政との情報共有
リハ技術	リハ職間で災害支援・在宅支援の知見を共有できた	少ない情報や時間で評価やニーズの把握をすることが難しい
コミュニティ形成	コミュニティ形成と参加促進が進んだ	男性参加や活動設計が難しい
地域支援	既存の制度にとらわれない災害支援・在宅支援ができた	必要な人材を確保することが難しい

# リハビリテーションセンター研修事業の報告

## 1 リハビリテーション医療専門職研修

今年度は「下肢装具の知識を深めよう!! (脳卒中片麻痺編)」をテーマに、全3回の研修会を開催しました。

第1回(参集開催)には33名が参加し、導入編として下肢装具の種類や特徴、選定時のポイントなどについて、城北病院 青木徹氏(理学療法士)・丸山義肢製作所 丸山照雄氏(義肢装具士)に講演いただき、後半は下肢装具を実際に見たり試着したりしながらフリーディスカッションを行いました。終了時間を過ぎても活発な議論が続き、参加者の関心の高さがうかがえました。

第2回(オンライン開催)には49名が参加し、臨床における歩行分析の視点や、下肢装具が片麻痺患者の歩行パフォーマンスに与える影響について、北陸大学 大畑光司氏(理学療法士)に講演いただきました。装具の有無による歩行を筋電図動画を用いて比較することで、考え方や評価のポイントがわかりやすく、臨床現場で活用しやすい内容でした。

第3回(オンライン開催)には32名が参加し、地域生活を送る方の下肢装具に関するトラブルや課題について一緒に考えながら知識を深める内容で、(株)COLABO 久米亮一氏(義肢装具士)に講演いただきました。装具トラブルの解決には支援者の評価や対応が重要ですが、本人の自己管理が不可欠であり、一人ひとりの意識や気づきを高めていくことの重要性が示されました。



研修会の様子

## 2 教職員等リハビリテーション研修(オンラインと参集のハイブリット開催)

「多職種協働はお互いを知ること〜リハ職種ってこんなヒト〜」をテーマに、福井県子ども発達支援センターのびろ 辻清張氏(理学療法士)を講師に迎え、令和7年8月26日に研修会を開催しました。本研修は、いしかわ特別支援学校との共催により229名が参加しました。

子どもの行動をどのように理解し、支援につなげていくかについて、実技を交えながら体験的に学ぶとともに、教職員とリハ専門職等が実技体験を通して交流することで、互いの専門性や視点を知ることができ、連携の重要性を再確認しました。



研修(実技)の様子

## 3 ステップアップ講座(自立支援機器活用研修事業)

「移動用具」と「コミュニケーション」をテーマに、重度な障害のある四肢麻痺者の支援について、事例を通して学びました。

「移動用具」では、済生会金沢訪問看護ステーション 古矢泰子氏(理学療法士)に事例を紹介いただき、「作業姿勢」と「安楽姿勢」の両面を踏まえ、電動車椅子に求められる条件について活発に意見交換を行いました。

「コミュニケーション」では、夢ようよう 富澤紗氏(作業療法士)に事例を紹介いただき、本人が望む「趣味活動」「外部とのコミュニケーション」「身の回りの環境制御」をどのように実現していくかについて、アセスメント結果を踏まえて検討を進めました。生活場面や動作の様子を動画で確認できたことで、参加者それぞれが具体的なイメージを共有でき、活発な議論につながりました。

どちらのテーマにおいても、参加者が多様な視点を持ち寄り、実践に生かせる学びを深めることができ、非常に有意義な研修となりました。今後も本研修を継続し、さらに内容を充実させていきたいと考えています。



「移動用具」(事例提示)



「移動用具」(グループ演習)



「コミュニケーション」(事例検討)

## 難病相談・支援センター事業の報告

難病相談・支援センターでは、難病患者さんにご家族の病気や日常生活上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができるよう、専門医や保健師等による相談をはじめ、同病者との交流支援や就労支援、医療講演会や研修会、福祉用具や住環境の調整等に関する相談支援を行っています。

### 1 同病者交流会

県内に患者会がない疾患の患者さんやご家族が交流できる機会として、病気と向き合いながら生活するなかで生じる孤独感や不安感の軽減を目的に開催しています。

今年度は、患者さん・ご家族からの要望があった「大脳皮質基底核変性症・進行性核上性麻痺」と「ベーチェット病」を対象に交流会を開催しました。

特に「大脳皮質基底核変性症・進行性核上性麻痺」の交流会では、当事者だけでなくご家族の参加も多く、日頃の療養生活における介護者としての思いを互いに共有できる貴重な機会となりました。

難病相談・支援センターでは、患者さんだけでなくご家族からの相談にも対応しています。また、交流会はオンラインでの参加も可能ですので、遠方などの理由で来所が難しい場合はご相談ください。

(※2名以上の参加申し込みで開催します。)



同病者交流会の様子

### 2 相談支援担当者難病研修（難病ホームヘルパー養成研修）

当センターでは、国の「難病患者等ホームヘルパー養成研修事業運営要綱」に基づき、平成18年の開所当初から難病ホームヘルパー養成研修を実施し、難病患者の多様化するニーズに応じた適切なホームヘルプサービスを提供できる人材の育成に努めています。また、令和元年以降は、介護支援専門員や相談支援専門員など、地域で難病支援に携わる相談支援担当者を対象に同様の研修を行っており、今年度は令和8年1月16日および23日の2日間にわたり研修を実施しました。難病ホームヘルパー養成研修には7名、相談支援担当者研修には主に介護支援専門員を中心とした63名の参加がありました。

本研修では、日頃の支援の中で接する機会の多い神経難病を中心に、「県の難病対策」「神経難病の理解」「難病患者の看護」「精神的支援」などをテーマに、各分野の講師よりご講義をいただくとともに、難病患者の考えや思いを支援者に広く理解してもらうことを目的として、パーキンソン病の当事者の方にも講師としてご参加いただきました。当事者の視点から、病気や症状、日常生活の状況、支援者に望むことなどについてお話しいただき、参加者からは「当事者の言葉だからこそ胸に響いた」「当事者の視点をもっと知りたいと思った」「大変参考になった」といった声が多く寄せられました。支援者にとって、学びの多い貴重な機会となりました。

当センターでは、今回の研修会に限らず、日頃難病患者さんを支援するなかで生じる不安や困りごとについての相談も受け付けています。患者さんやご家族からの相談に加え、支援者の方からの相談にも対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

今後も、難病患者さんが地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援者の方々のニーズを踏まえながら、研修会の充実を図っていきたく思います。



相談支援担当者難病研修の様子

## 高次脳機能障害相談・支援センター事業の報告

高次脳機能障害相談・支援センターでは、ご本人やご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、当事者や家族、支援機関等からの相談対応をはじめ、各種研修や教室等を開催しています。

### 1 高次脳機能障害支援養成研修

当センターでは、今年度新たに、高次脳機能障害の特性に対応できる支援者の養成を目的として、高次脳機能障害支援養成研修を実施しました。本研修は高次脳機能障害（者）支援体制加算の新設に伴い各都道府県が実施するもので、主に障害福祉サービス事業所の職員を対象に4日間の日程で開催しました。

基礎研修では、障害の基礎知識、リハビリテーション、失語症支援、制度活用、自立訓練、復職支援など、支援の基盤となる幅広い講義を行いました。また、演習では評価体験やアセスメント、自立訓練や就労支援の実践など、支援の中で求められる視点を学んでいただきました。

続く実践研修では、認知症・発達障害との相違点、小児期支援、家族会活動、自動車運転再開支援など、より専門的で実践的な内容を講義しました。その後の演習では、当事者・家族の心理と対応法を理解するためのロールプレイや、生活支援における環境調整の視点や記録の活用の重要性を理解するための事例検討を通して、実践力を高めました。

今後も、地域全体の支援力向上をめざして、研修内容の充実に努めていきたいと思っております。



支援養成研修の様子

### 2 石川県高次脳機能障害リハビリテーション講習会

例年、当センターと「高次脳機能障害患者と家族の会つばさ」との共催で実施しており、今年度は11月16日に開催しました。当日は、当事者やご家族、支援者など、合わせて63名の方にご参加いただきました。また、当日参加が難しかった方に向けて、オンデマンド配信も行いました。

今回は、当事者であり『脳は回復する』などの著者でもある鈴木大介氏を講師にお招きし、「当事者も家族も楽になる～2つのポイント～」と題して、高次脳機能障害の特性について、具体例を交えながら分かりやすくご講演いただきました。特に、未診断の方や病識の乏しい方は、状態像が幅広く見た目では分かりにくいことから、当事者と家族との間で障害の理解に差が生じやすい現状があると指摘されました。そのうえで、当事者と家族が障害を正しく理解すること、また当事者の「できた体験」に着目し、その再現に必要な支援や環境を一緒に考えていくことの重要性をお話いただきました。

後半の座談会では、家族会より3名の方にご登壇いただき、周囲に障害を理解してもらうための工夫などをご紹介いただきました。参加者同士の理解が一層深まる貴重な時間となりました。

例年同様、オンデマンド配信を行ったことで多くの方に視聴いただくことができ、とても有意義な講習会となりました。



リハビリテーション講習会の様子

### 高次脳機能障害者支援法が成立しました

2025年12月、高次脳機能障害者支援法が国会で成立し、2026年4月に施行されます。高次脳機能障害への理解を促進するとともに、全国で約23万人と推計される当事者及びその家族が切れ目なく支援を受けられる体制を整備するための法律です。国や自治体の責務が明確化され、地域格差の是正や相談支援の充実が期待されています。

## 補装具費支給制度の情報提供について

障害のある方の身体機能を補い、日常生活を支える車椅子・電動車椅子、姿勢保持装置、重度障害者用意思伝達装置などの用具を補装具と呼び、これらを適切に入手するための福祉制度が補装具費支給制度です。当センターでは、補装具の適合について県身体障害者更生相談所と連携しながら相談に応じるとともに、技術的支援を行っています。

この補装具費支給制度は、近年たび重なる改正が行われたことにより、情報が年々新しくなっています。そこで、補装具費支給制度の運用について改めて整理し、ホームページで情報提供することにしました。今後の制度改正にも対応し、内容を随時更新してまいります。

つきましては、当センターホームページ内の「補装具費支給制度について」<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/rihabiri/hosougu.html> をご確認ください。最新情報の共有にご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 補装具費支給手続きについて

#### 1. 補装具とは

補装具とは、身体に障害のある人が、失われた身体機能を補うまたは代替するために使われる用具です。身体に障害のある人が日常生活を送るための仕事をしたりする上で、また、身体に障害のある児童が療育、教育を受ける上で、必要な補装具費を支給する制度が補装具費支給制度です（収入により一部負担、所得による制限があります）。

対象となる方は身体障害者手帳を持っている方または難病（障害者総合支援法の対象疾患）の診断を受けている方です。

#### (1) 補装具費支給の目的

補装具費支給事務取扱指針（令和7年3月31日）

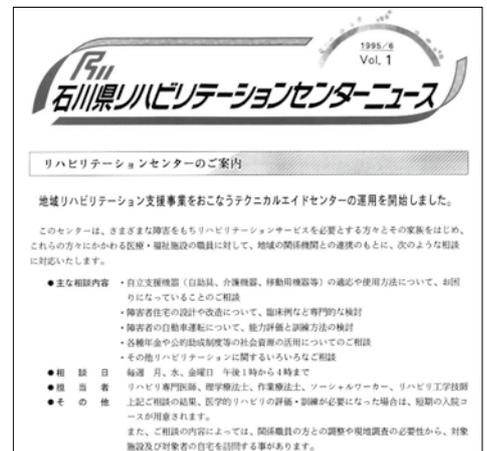
ホームページ「補装具費支給制度について」

## 今後の「リハセンターニュース」について～より分かりやすい情報発信を目指して～

『石川県リハビリテーションセンターニュース』は、開設以来約30年にわたり、皆さまに向けて当センターの取り組みや各種お知らせをお届けしてまいりました。長年にわたるご愛読に、心より御礼申し上げます。

近年、インターネットを通じた情報提供が広く普及し、情報保障の面においても多様な手段が整ってきています。こうした状況を踏まえ、『石川県リハビリテーションセンターニュース』につきましても、より分かりやすく、必要な情報を必要な形でお伝えできるよう、発信のあり方について少しずつ検討を進めております。

今後は、内容に応じて構成や表現方法を工夫するとともに、ホームページ等での情報提供とも連動した形での発信を検討していく予定です。これからも、皆さまにとって身近で役立つ情報発信を目指してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。



リハセンターニュース第1号



## ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、難病や内部障害など援助や配慮が必要な方が、日常生活や災害時にそのことを周囲に知らせるマークです。マークを身に着けた方を見かけたときは、ぜひ思いやりのある対応をお願いします。

※東京都が考案してJIS化され、全国で普及が進んでおり、石川県でも配布しています。

配布場所：県障害保健福祉課、各市町福祉課、県保健福祉センター、県リハビリテーションセンター 等

### 問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター  
TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864  
E-mail [iprc@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:iprc@pref.ishikawa.lg.jp)  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri>



難病相談・支援センター  
TEL (076) 266-2738 FAX (076) 266-2864  
E-mail [nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp)  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>



高次脳機能障害相談・支援センター  
TEL (076) 266-2188 FAX (076) 266-2864  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>



「相談は傾聴、親身、親切に」  
リハビリテーションセンターでは  
県民ニーズに応えるため、  
より質の高いサービスの提供を  
目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター  
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1